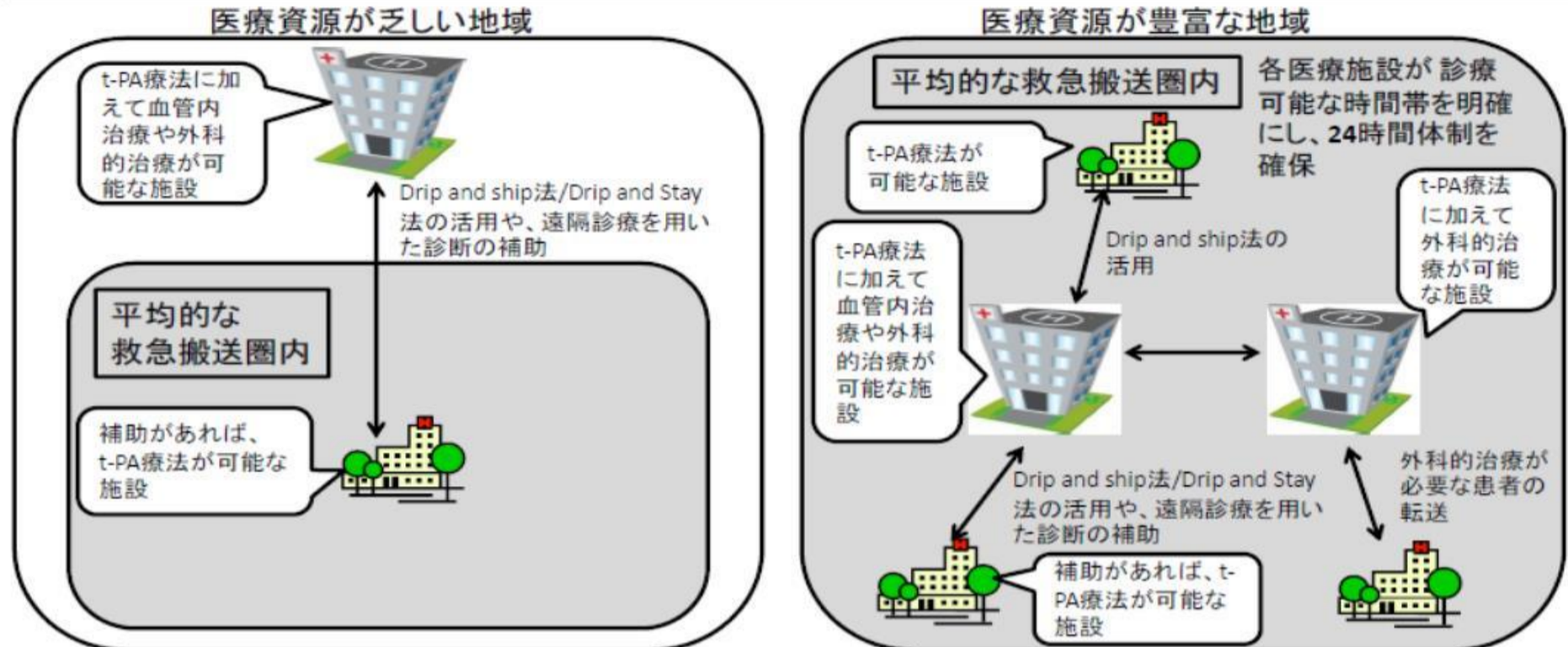


国報告書「平成29年7月 「脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る診療提供体制の在り方に関する検討会」から参考引用・作成

脳卒中の急性期診療提供のための施設間ネットワークのイメージ

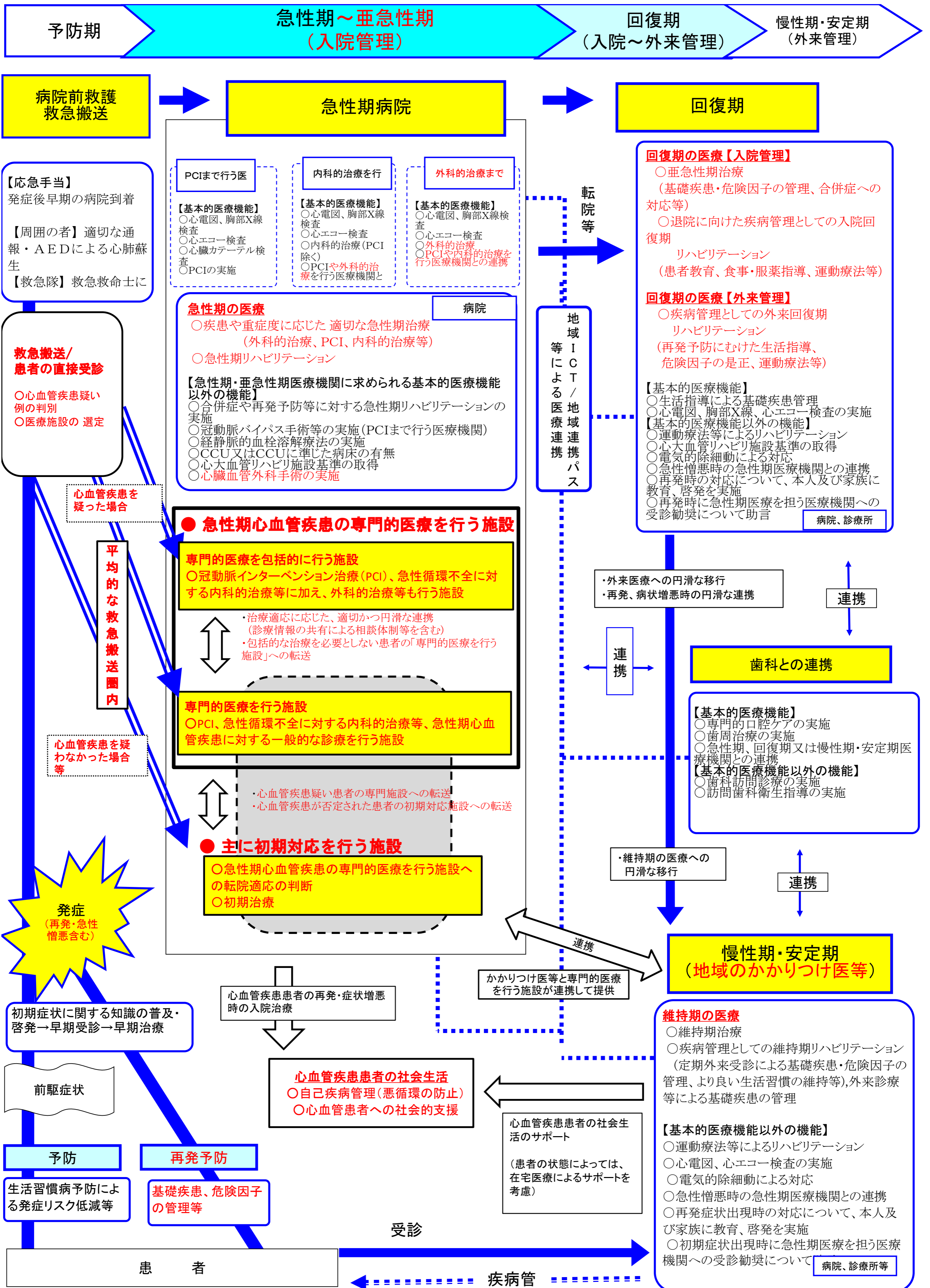
- 施設毎の医療機能を明確にした上で、地域の医療施設が連携し、24時間専門的な診療を提供できる体制を確保する。
- 時間的制約の観点から、平均的な救急搬送圏内における連携が基本となるが、地域によっては、平均的な救急搬送圏外との連携体制の構築も必要である。
- t-PA療法を含めた急性期診療の均てん化は、適切性、安全性を担保しながらすすめる必要がある。



Drip and Stay法(診断の補助を受けてt-PA療法を実施し、引き続き同じ施設で診療を行う。) Drip and Ship法(t-PA療法を実施したのち、適宜、他の医療機関に搬送する。)

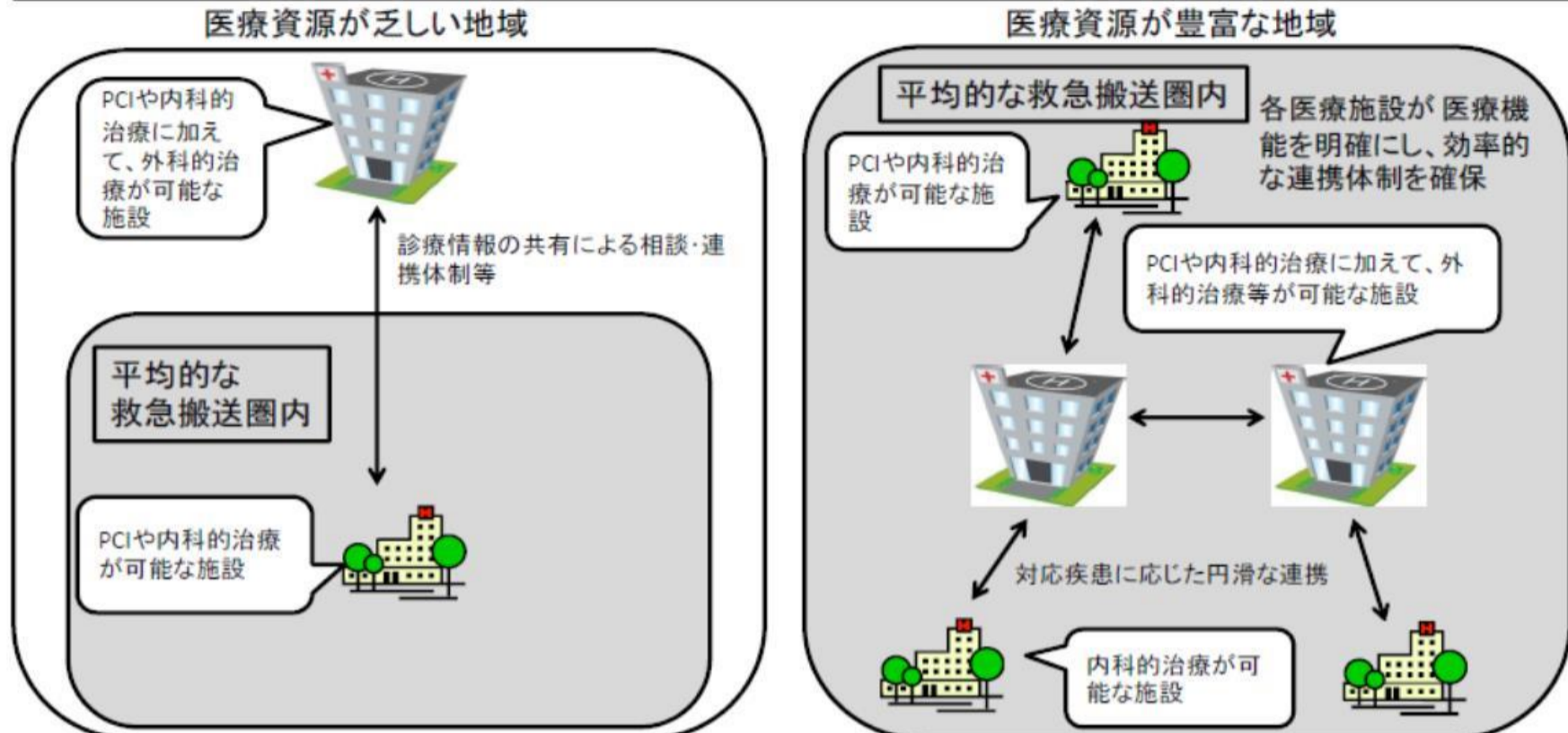
平成29年7月31日 「脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る診療提供体制の在り方について」より引用改変

出典：国報告書「平成29年7月 「脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る診療提供体制の在り方に関する検討会」掲載資料



心血管疾患の急性期診療提供のための施設間ネットワークのイメージ

- 施設毎の医療機能を明確にした上で、地域の医療施設が連携し、24時間対応疾患に応じた専門的な診療を提供できる体制を確保する。
- 時間的制約の観点から、平均的な救急搬送圏内における連携が基本となるが、地域や対応疾患(※)によっては平均的な救急搬送圏外との連携体制の構築も必要である。(※緊急の外科的治療が必要な急性大動脈解離等)
- 提供する急性期医療について、安全性等の質が確保されていることも必要である。



平成29年7月31日 「脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る診療提供体制の在り方について」より引用改変 25

疾患に応じた体制構築の例(岩手県)

- 大学病院からの医師派遣やICTの活用により、疾患に応じた急性期の診療提供体制を構築している。

急性心筋梗塞等の急性冠症候群の診療提供体制



岩手医科大学内科学講座循環器内科分野教授 森野禎浩先生提供資料

【診療提供体制構築の方針】

- 各地域の拠点施設で緊急冠動脈インターベンション(PCI)が完結できる体制を構築。
- 心臓血管外科併設に関わらず、全県で効率よく緊急PCIが可能な体制を目指している。

【診療提供体制構築のための主な取り組み】

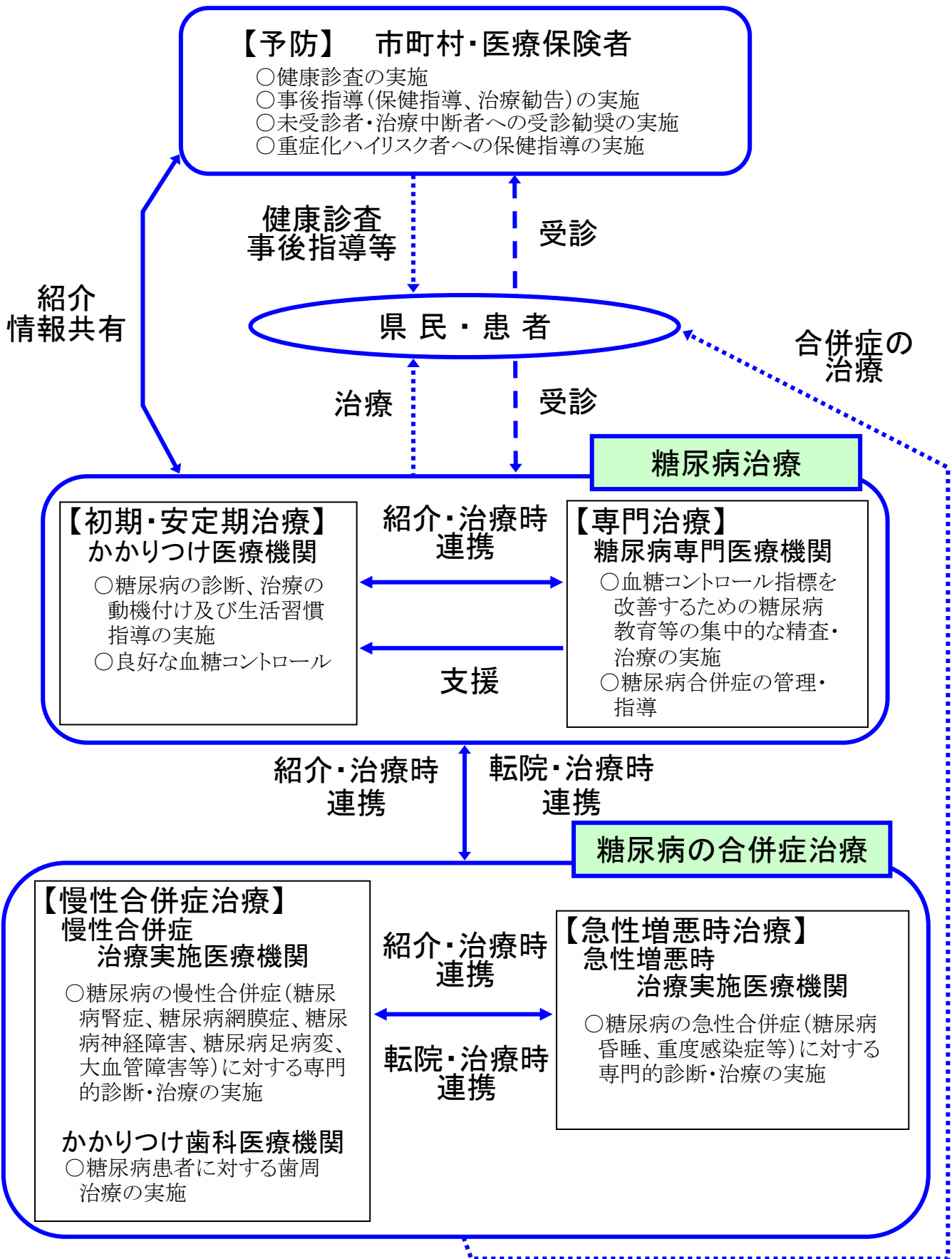
- 重症例や手技の判断に困った場合等は、テレカンファランスシステム等を用い、岩手医科大学の医師とリアルタイムで相談。
- 各拠点施設の常勤医は3名程度で、岩手医科大学からの派遣医師により体制維持。

急性大動脈解離等の急性大動脈疾患の診療提供体制

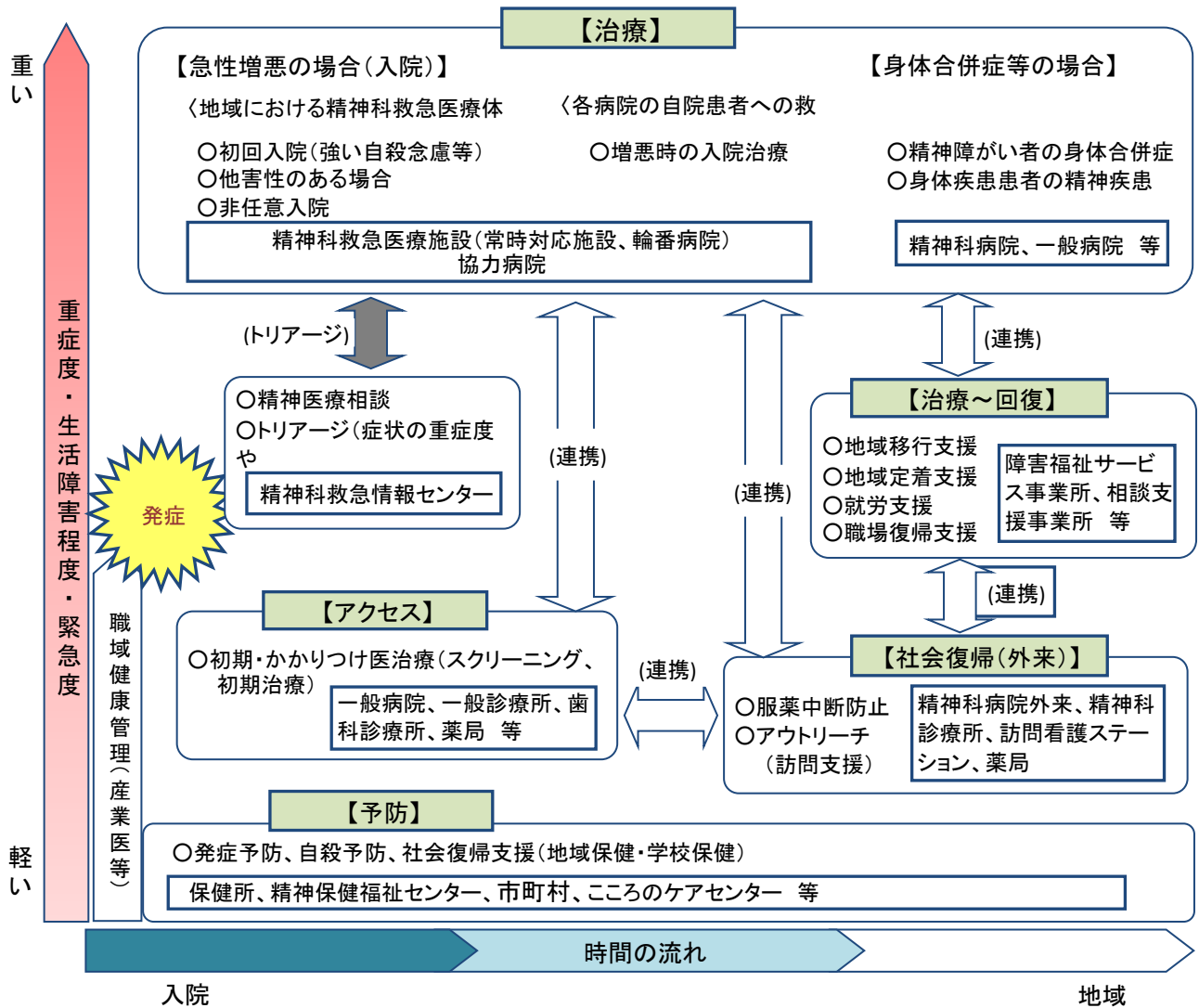
【診療提供体制構築の方針】

- 外科的治療の適応になる事が多い急性大動脈疾患は各地域の拠点施設では治療が困難であり、盛岡にしかない心臓血管外科常設施設へ患者を搬送する。

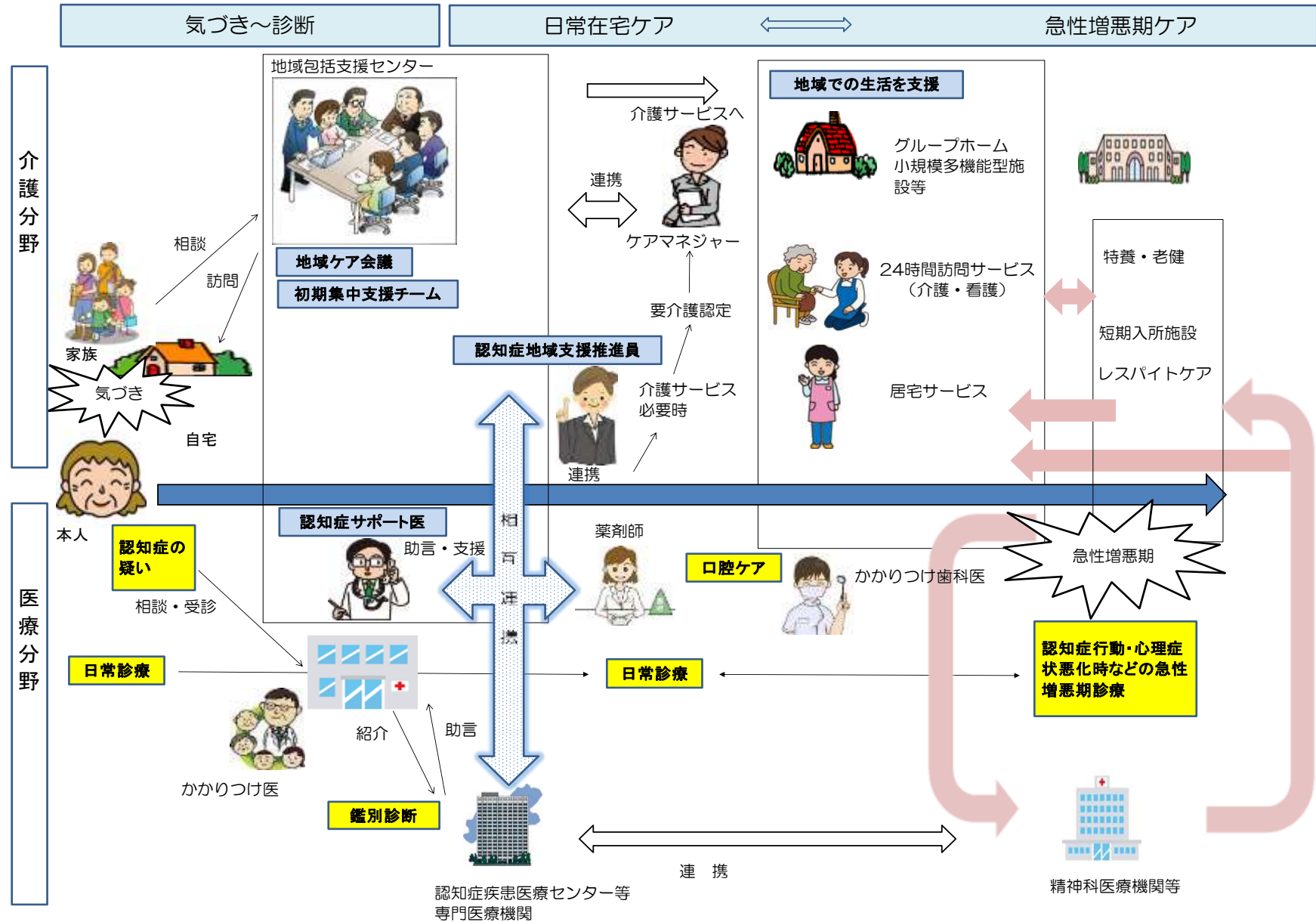
出典：国報告書「平成29年7月 「脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る診療提供体制の在り方に関する検討会」掲載資料



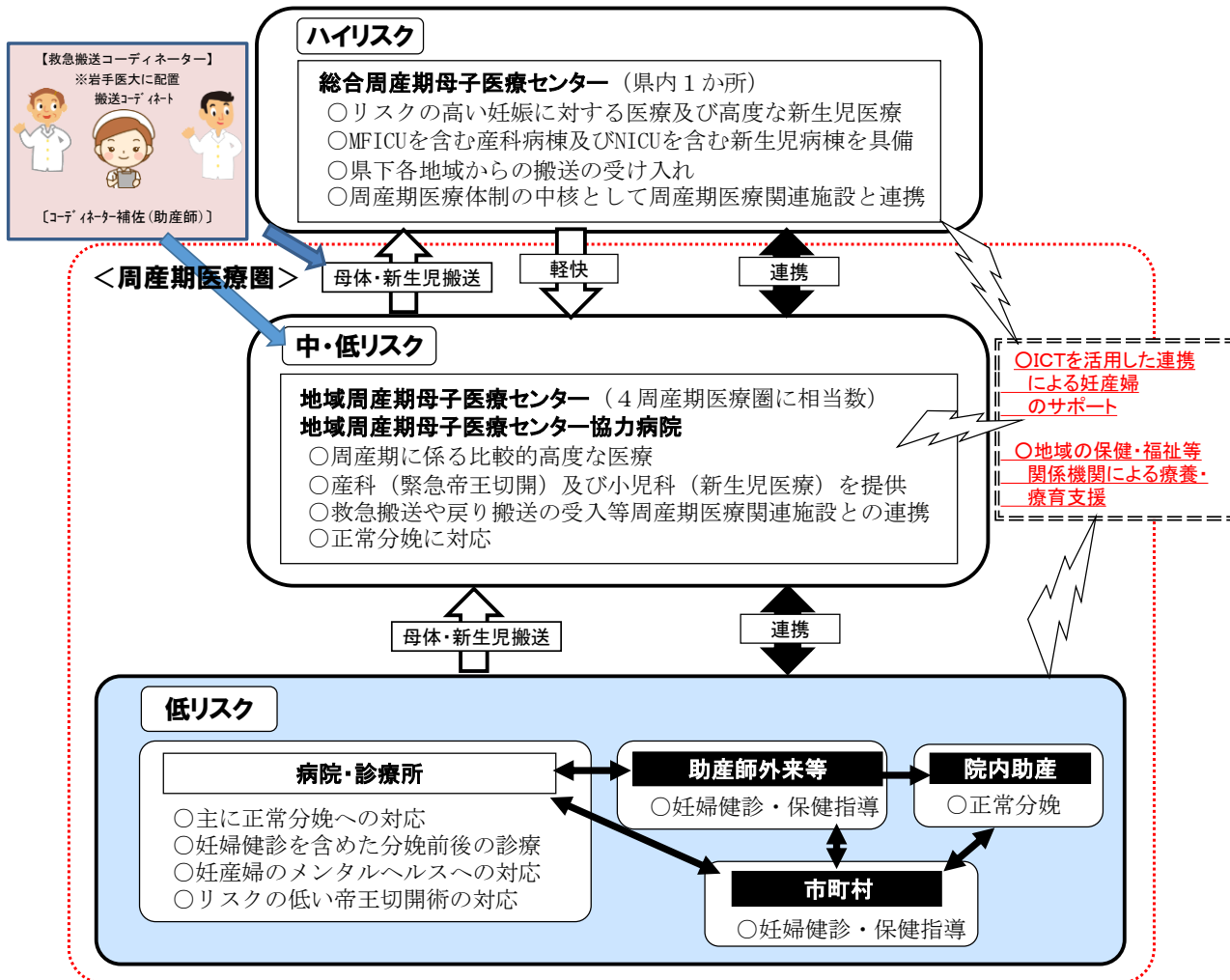
【医療体制】（連携イメージ図）



認知症の医療・介護支援体制（イメージ図）



周産期医療体制

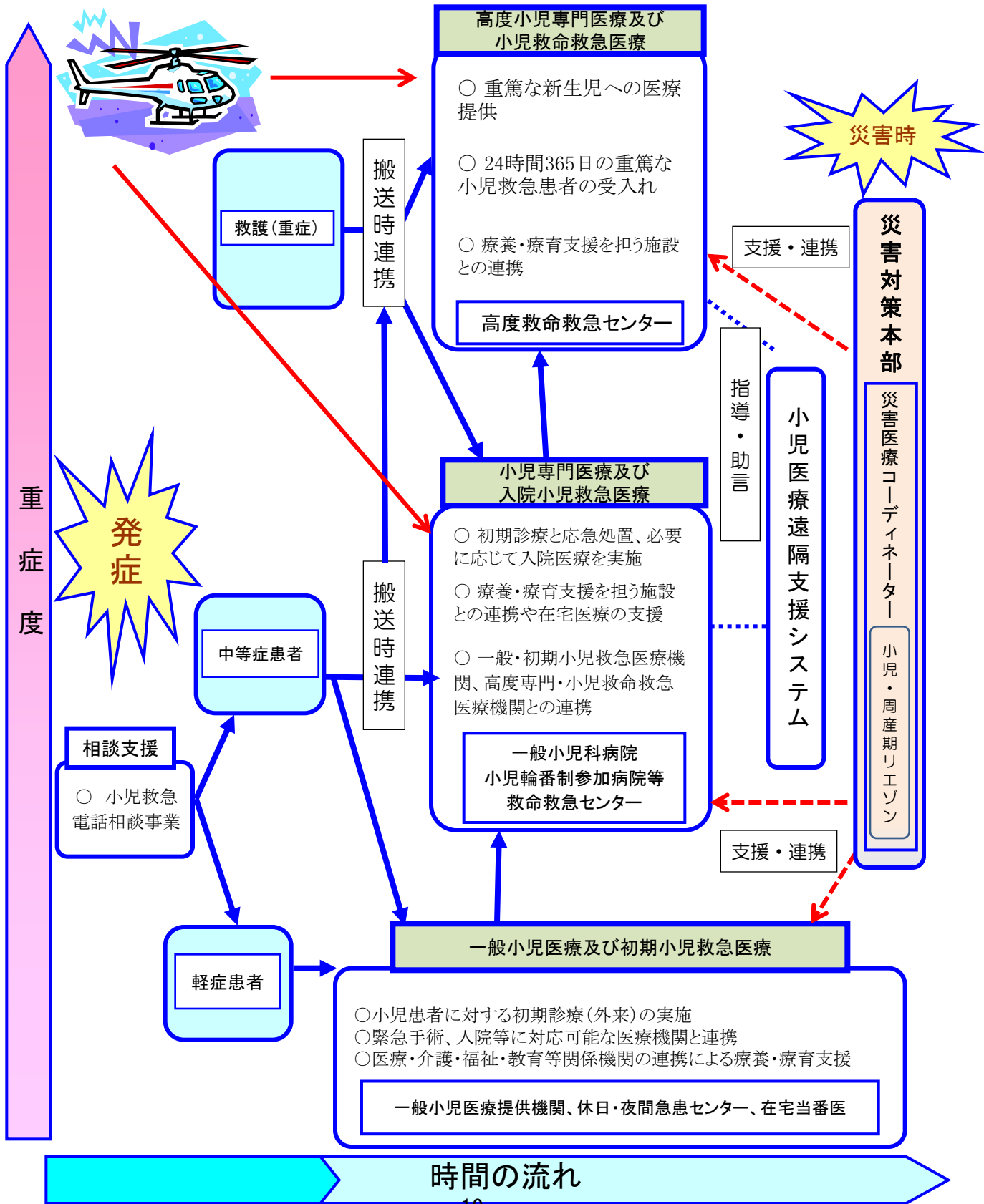


施設名	医療機関名			
ハイリスク 総合周産期母子医療センター	岩手医科大学附属病院			
中・低リスク 地域周産期母子医療センター	盛岡・宮古	岩手中部・胆江・両磐	気仙・釜石	久慈・二戸
周産期母子医療センター協力病院	県立中央病院 盛岡赤十字病院 県立宮古病院	県立中部病院 北上済生会病 県立磐井病院	県立大船渡病 県立釜石病院	県北地域周産期母子医療センター 県立久慈病院 県立二戸病院
低リスク				
病院				
診療所	診療所(10)	診療所(10)	診療所(0)	診療所(0)
助産所	院内助産(1)・助産師外来(3)	院内助産(2)・助産師外来(6)	院内助産(1)・助産師外来(2)	助産師外来(2)

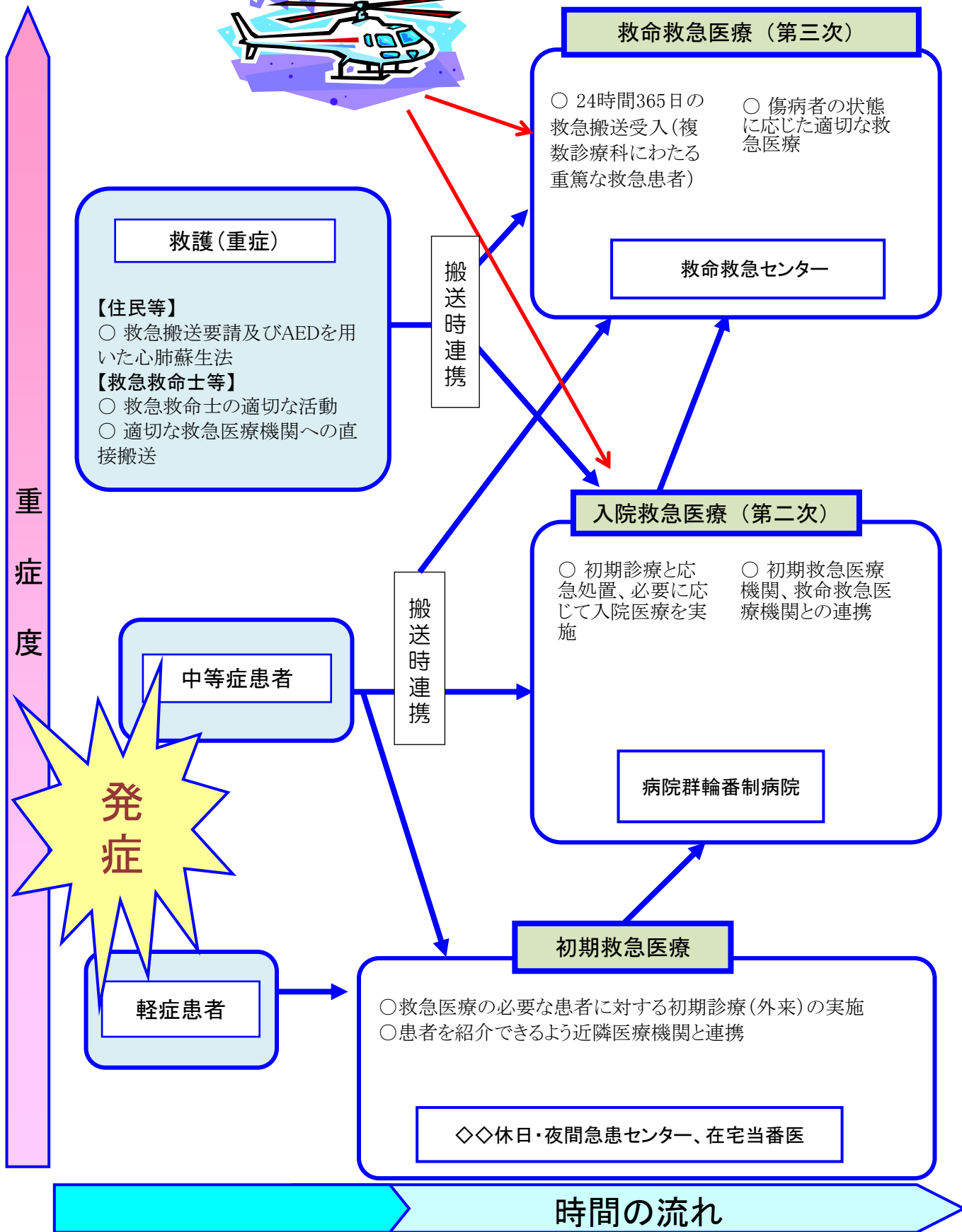
ドクターヘリ

○生命の危険が切迫

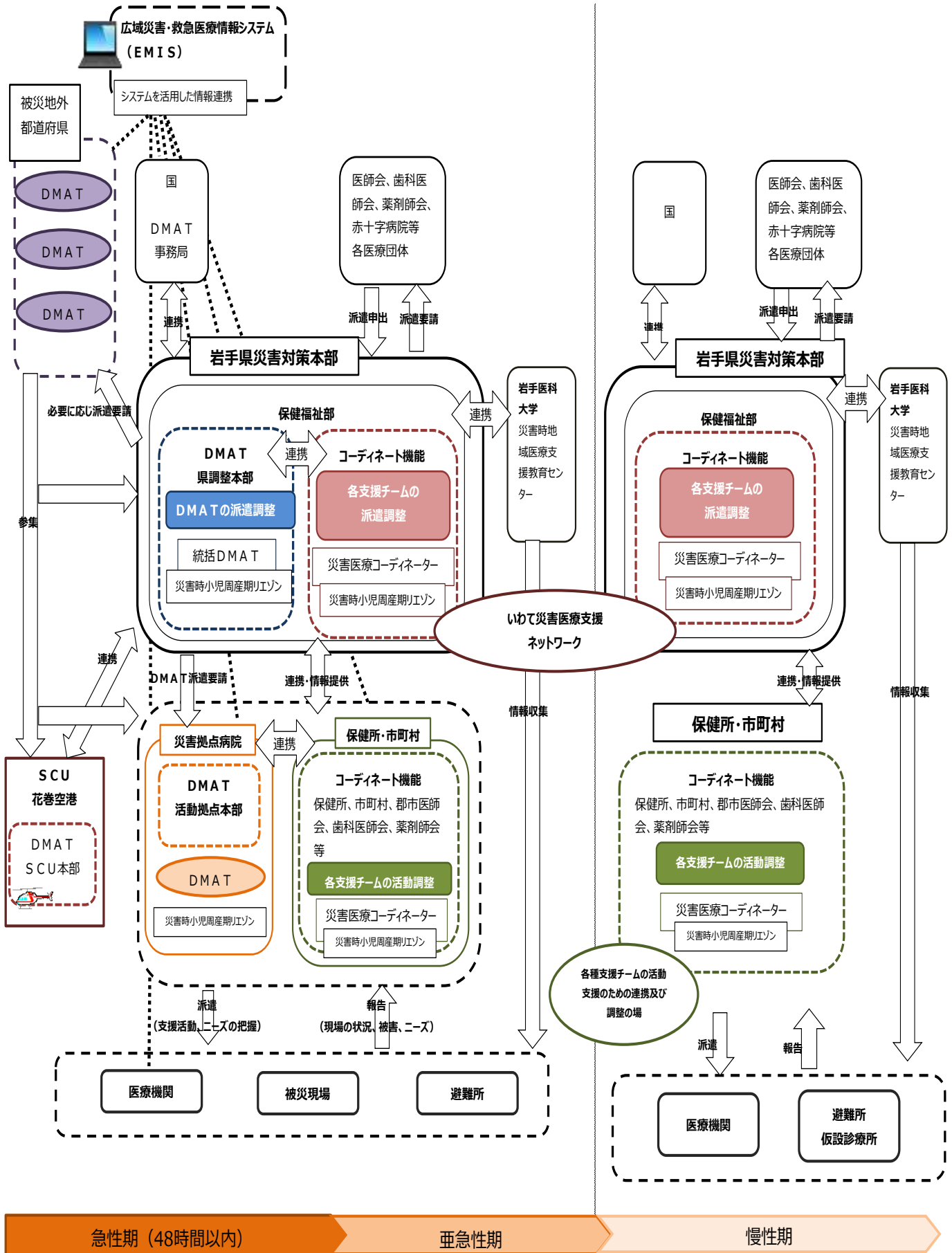
○搬送に長時間要する等



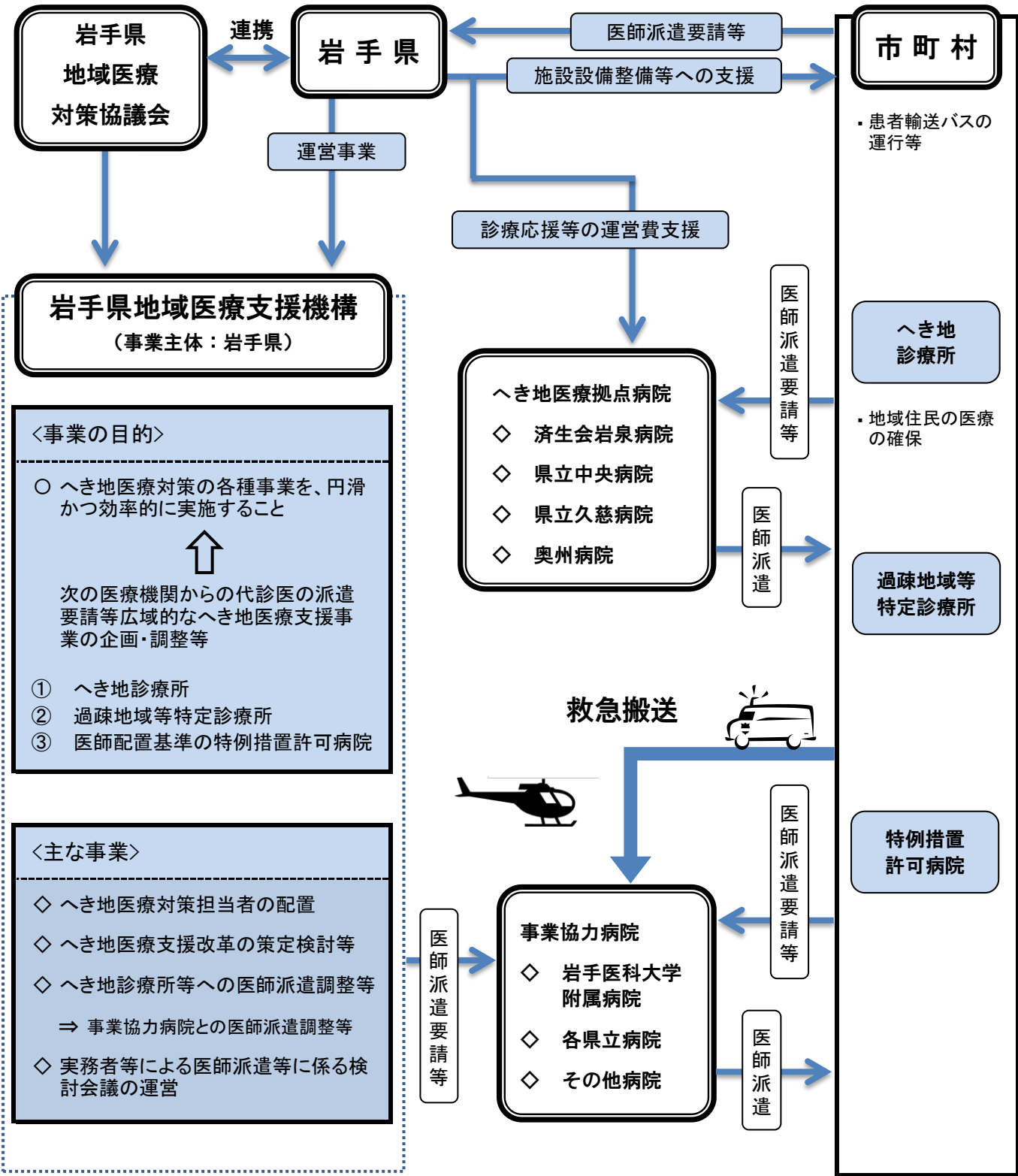
ドクターヘリ
○生命の危険が切迫



【医療体制】（連携イメージ図）



へき地医療対策 連携体制図



切れ目のない在宅医療提供体制

①退院支援

- 入院医療機関と在宅医療に係る機関との共同による退院支援の実施（退院前カンファレンス等による十分な情報共有）

病院・診療所・歯科診療所・薬局
訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所
・地域包括支援センター・基幹相談支援センター

②日常の療養支援

- 多職種協働による患者や家族等の生活を支える観点の医療提供
- 緩和ケアの提供 ○ 家族への支援

病院・診療所・歯科診療所
訪問看護ステーション・薬局
居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・
基幹相談支援センター・介護施設等

③急変時の対応

- 在宅療養者の病状の急変時における救急往診体制の整備及び入院病床の確保

病院・診療所・薬局・
訪問看護ステーション

④看取り

- 住み慣れた自宅や介護施設等、患者が望む場所での看取りの実施

病院・診療所・薬局
訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・基幹相談支援センター・介護施設等

調整・支援・連携

◆在宅医療において積極的役割を担う医療機関（在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所等）

- 24時間対応体制の提供
- 急変時受入れやレスパイト入院
- 他医療機関の支援 等

◆在宅医療連携拠点

- 地域の関係者による協議の場の開催
- 関係機関の連携体制の構築支援 等

◆県（保健所含む）・市町村

- 在宅医療推進の働きかけ、調整、支援
- 相談窓口の設置
- 人材育成や他職種連携等研修の開催・参加